

2025年4月11日

お客さま各位

津山信用金庫

「米国の関税措置に対する相談窓口の設置」について

当金庫では、米国の関税措置により経営に影響が懸念される事業者の皆さまからさまざまな相談に応じるため、「米国関税措置に対する相談窓口」を設置いたしました。

下記の通り、設置いたしますので、資金繰りを含め、お客さまの個別事情にあわせたと困りごとなど、様々なご相談にお応えさせていただきますので、ご遠慮なく当金庫本支店窓口にご相談ください。

記

設置場所	本店・東支店・二宮支店・落合支店・久世支店 美作支店・北支店・鏡野支店・高野支店
ご相談受付日時	平日 9：00～15：00

以 上